

平成 26 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

様式 3

●施設の概要

施設名	北西部運動公園	所管課	岐阜市都市建設部 公園整備課
所在地	岐阜市曾我屋8丁目ほか(河渡)		
指定管理者名	昭和造園土木 株式会社		
指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募		
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input type="checkbox"/> 料金徴収なし		
指定管理委託料(年額)	41,688,000円		
施設の設置目的	約7.7haの北西部プラント(下水処理場)の上部利用として、約5.1haを有効活用し広域なりクリエイションの場となる総合的な運動施設を持つ拠点施設の運動公園として平成20年3月31日に設置		
施設概要	有料グラウンド(Aグラウンド(芝)、Bグラウンド(クレイ))、芝生広場、駐車場 管理棟(鉄骨構造、脱着式)N=2箇所、器具庫(鉄骨構造、脱着式)N=2箇所、更衣室(シャワー付き、RC構造、脱着式)N=2基、時計塔N=2基、照明灯N=13基、水飲み場N=3箇所、植栽工(高木15本、低木2,600本)		

●利用状況

		H26 上半期	H25 下半期	H25 上半期	H24 下半期	H24 上半期
利用者数(単位:人)		42,507	30,379	29,355	23,155	27,443
各室稼働状況(人)	Aグラウンド	6,265	5,760	7,160	5,592	4,967
	Bグラウンド	16,901	14,844	18,815	15,123	20,445
	芝生広場	13,270	4,250	3,200	2,260	1,866
	駐車場(単独利用)	6,071	5,525	180	180	165

●業務の履行確認

区分	確認事項(運営業務について)	履行状況(実施内容、時期等)
利用者サービス	①公園全般の業務の実施	・昭和造園土木(株)より所長、副所長を配置し、常駐管理者は(財)シルバー人材センターより7名のシフトにより運営(3交代制)。維持管理業務、修繕及び緊急時の出勤要員として昭和造園土木(株)より9名を配置。それら組織を統括するため本部長を配置。 【開園時間】 1) 6:30~21:30(4月~10月) 2) 7:30~21:30(11月~3月) ※Bグラウンド夜間利用がない場合は19:30に施錠 ※休園日に関しては、同上時間にて駐車場の開放(施錠は19:30)
	②有料公園施設(供用日・時間の遵守、施設貸付)	供用日:1月4日から12月28日まで(毎週月曜日休み) ・グラウンド(芝) 4月~10月まで 7:00~17:00 1,2,3, 11,12月 9:00~17:00 ・グラウンド(土) 4月~10月まで 7:00~21:00 1,2,3, 11,12月 9:00~21:00 供用日・時間の遵守、施設貸付、利用受付に関しては、「岐阜市公共施設予約システム」並びに岐阜市役所からの連絡により、管理棟にて受け入れ。
	③Aグラウンド(天然芝)の維持管理	・芝生グラウンドの施工及び管理に従事し経験年数二十年超のベテラン社員による管理の元、芝生の状態を確認しながら天候、気候を勘案し、その状況に応じた処置を実施することで良好なコンディションを保持。(施肥、灌水、防除、刈込み、エアレーション等)
	④Bグラウンドの維持管理	・毎週1回以上(原則 月曜日等の休園日) 十年超の経験を持つグラウンドキーパーによる指導の元、グラウンド整備を実施。 ・利用者にはグラウンド使用后、簡易なトンボがけをお願いし、良好なコンディションを維持。
	⑤芝生広場の維持管理	・毎週1回以上、芝生グラウンドの施工及び管理に従事し、経験年数二十年超のベテラン社員による管理の下、天候等の変化による芝生の生育状態を確認しながら、その状況に応じた処置を実施することで、良好なコンディションを保持。(施肥、灌水、防除、刈込み、エアレーション等) ・利用者には状況に応じた注意看板等を掲示し、公園利用でのルールを守るように啓発を実施。
	⑥駐車場及びその他施設の維持管理(トイレ、更衣室、器具庫等)	・毎日、朝、昼、晩 の計3回 常駐管理人によりチェックシートを用いて破損等がないかの確認。 ・破損等が発見された場合は、「施設設備破損損失等発見報告書」「気づいたことシート」により報告し、適切な対策を講じるよう連絡網を整備。

	⑦公園内植栽及び周辺草地の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> 公園内植栽は、植栽木の特性を理解し、花芽が十分つくように時期に応じて景観を重視しながら専門業者により刈込み等を実施。 公園に隣接する堤防は、生物の生育環境を保持するため、産卵期等を勘案し時期を定め草刈りを実施。 樹木等の状態をみながら、消毒等の実施(場所を勘案し物理的防除、化学的防除の選択 実施) 		
	⑧広報の方策について	<ul style="list-style-type: none"> ホームページによる情報発信 地域情報紙によるイベント情報の発信 イベント時は他施設等を用いて情報の発信。 無料wifi接続時に当公園ホームページに接続するよう設定 		
区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	実施月	備考
自主事業・提案事業	①Aグラウンド(芝グラウンド) 1)排水性を考慮したグラウンドの微妙な勾配管理 2)現在までの高度な維持管理の継続	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	
	②芝生広場 1)利用者サービス向上のため、通年利用できるように維持管理を実施。	1)実施	1)4月～	芝生コンディションを確認しながら、利用者に利用範囲を示すことで、状態の維持を図っている。
	③照明 1)省電力化により特定規模電気事業者PPSに切り替え 2)点灯時間をタイマーにより切り替え	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	2)時期に応じて、点灯時間を調整し、省電力化に努めている。 ※夏期 19:30点灯/冬季 17:30点灯 等
	④建物 1)5S(整理、整頓、清掃、清潔、躰)を実施して整理整頓	1)実施	1)4月～	・常駐管理人以外が施設内の整理状況を確認(月1回) 管理棟A、B/器具庫A、B ・各管理建物、倉庫等に収納品一覧表を添付し、収納物の管理を実施
	⑤駐車場・外構 1)公園利用者以外の利用者(ローラースケート等)に対する注意	1)実施	1)4月～	・ローラースケート、ラジコン等で駐車場を利用される場合は、他施設利用に伴う駐車場の混雑度を勘案し、エリアを指示し利用者の安全性を確保。
	⑥メンテナンス設備 1)いたずら防止対策	1)実施	4月～	・園内巡回数を増加。 ・声かけ等常駐管理人への教育訓練。 ・他機関(警察、消防、近隣学校)への情報提供。
	⑦修景 1)雑草による植栽木の被圧 2)駐車場沿いやグラウンド沿いに新たな植栽	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	1)人力による除草作業で対応(特定作業でなく、運営に係る全ての人間でこまめに除草) 1)芝生広場利用者による清掃、除草活動の協力 2)裸地部分に試験的に植栽(水位が高いため植物が育ちにくい)
	⑧利便性 1)駐車場利用状況に応じてカラーコーン等による利用者誘導 2)Aグラウンド隣接管理棟に、無料Wifiスポットの運用	1)実施 2)実施	1)4月～ 2)4月～	1)公園利用団体が複数になる場合に、団体に応じた駐車位置の明示と誘導を行うことで利便性の確保と、歩行者の安全性の確保を行っている。
	⑨安全性の向上 1)駐車場入り口、Bグラウンドトイレ前に向けて防犯カメラ(2基)の24h稼働 2)利用者の熱中症対策としてミストファンのレンタルを開始(夏期) 3)駐車場利用状況に応じてカラーコーン等による利用者誘導	1)実施 2)実施 3)実施	1)4月～ 2)7月～ 9月 3)4月～	2)2団体の使用有り 3)公園利用団体が複数になる場合に、団体に応じた駐車位置の明示と誘導を行うことで利便性の確保と、歩行者の安全性の確保を行っている。
	⑩他団体との連携 1)FC岐阜応援メッセージの募集掲示 2)FC岐阜応援のぼりの設置 3)FC岐阜練習時のサポーター導線確保(FCスタッフと協議により立ち入り禁止等の処置) 4)FC岐阜配布物の配布 5)FC岐阜応援うちわの配布サービス 6)FC岐阜 ecoサポ ゴミ収集ボックスの設置 7)他団体との連携によるイベントの開催	1)実施 2)実施 3)実施 4)実施 5)実施 6)実施 7)実施	1)4/1～ 2)4/1～ 3)4/1～ 4)4/1～ 5)6/25 6)7/23 7)5/17	1)来園者にFC岐阜応援メッセージを募集、掲示 2)FC岐阜利用時に東西道路際にのぼりを掲示、選手グラウンド入り口に応援旗を掲示し、来園者にアピール 3)FCスタッフと協議によりファンサービスエリア、立ち入り禁止、スタッフ専用駐車場等の規制 4)年間スケジュール、ファンクラブ申し込み等 5)75本無料配布 6)金曜日に定期回収 7)FC岐阜親子サッカー教室
	⑪イベントの開催 ・スポーツアトラクションや、園の特性(芝生グラウンド、大規模駐車場、芝生広場)を活かしたイベントを企画・開催し一般市民利用促進と、知名度向上を図る。	実施	5/17	・FC岐阜親子サッカー教室の実施(株)パロー 江崎グロコ(株)と協働開催)

施設管理	①建物、工作物、設備維持管理業務	実施	4月～	毎日、朝、昼、晩 の計3回 チェックシートを用いて破損等がないかの確認
	②自家用電気工作物保守点検業務	実施	4月～	中部電気保安協会による(月1回)
	③保安警備業務	実施	4月～	管理人の常駐し、業務を遂行した(閉園時は施錠の徹底)
	④園内清掃業務	実施	4月～	毎日、朝、昼、晩 の計3回 チェックシートを用いての清掃を実施、専門業者による除草作業及び近隣堤防の除草
	⑤便所清掃業務	実施	4月～	1)男子トイレ 毎日 2)女子トイレ、多目的火、金 3)シャワー室 使用後毎回 左記とは別に専門業者による清掃月1回 シャワー室 7,8,9月 各1回
	⑥水位上昇時の施設撤去業務	実施	4月～	防災情報の確認 気象台・岐阜市HP等、ニュースにより確認。緊急時連絡体制の明確化
	植物管理業務について 樹木管理	実施	4月～	ビオトープ管理士、自然工法管理士等の資格を持つものが生物の生息環境の状態を確認し、グリーンドクター並びに技能士等の資格を有するものの管理の元、剪定、草刈りの時期等を助言し、樹木管理、刈り込み等の実施
施設修繕	修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	修繕実施状況		H26.4 1)駐車場入り口 チェーンポール建て起こし H26.5～ 2)Aグラウンドコートライン目印ポイント測量再設置 H26.6 3)ネット破損修繕 H26.9 4)Bグラウンド多目的トイレ ドア開閉不具合修繕 H26.9 5)シャワー室カーテン取り替え
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について			1)園園に対するクレームは、丁寧に話を聞き、迅速な対応に努めている。 2)全ての法令について、その遵守の徹底を図るほか、企業行動が社会的常識と乖離しないように努めている。 3)守秘義務の徹底を全体会議で徹底し、取得物の確認などでの個人情報の秘匿などに注意している。 4)掲示物等で氏名の公表を行う可能性がある際はそれを明示し、掲示可能な氏名として記入して頂いている。 5)作成した北西部運動公園の各マニュアル、緊急連絡網等を元に、継続教育をおこない周知徹底。 6)時期に応じた利用者に関する危険性(雷、熱中症、台風等)について資料を収集し、月1回開催の管理人会議にて継続教育を実施。

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	1)全グラウンド利用団体代表者に「利用表」を記入して貰い、「連絡&要望事項」欄にて聴取。 2)ホームページに「お問い合わせ」シートを設置。 3)その他各管理人がヒアリングした事項については、日報、連絡帳、管理人会議にて随時、報連相を実施。
利用者アンケートの実施結果	1)4月～9月実績117件 2)4月～9月実績0件 3)随時
利用者からの要望・苦情と対処・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ラインカー故障の指摘(Bグラウンド) <ul style="list-style-type: none"> → 故障したものは使用禁止の明示で対応。ラインカーは5台常備している。 ・芝生用ラインカー不足(降雨時に詰まって使えない)(Aグラウンド) <ul style="list-style-type: none"> → 追加購入せずに随時清掃を行った。 ・コーナーフラッグの針が曲がって差し込めない <ul style="list-style-type: none"> → 新規10個購入。別に置き式のコーナーフラッグ架台を4台購入した。 ・Aグラウンド備品庫前に水道用蛇口が欲しい <ul style="list-style-type: none"> → アタッチメントの購入の段取りをしている。 ・南ゴール前に水が溜まる(Bグラウンド) <ul style="list-style-type: none"> → 土の補充による処理を実施した。(随時降雨時の状況を見守り対処)

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	S	S	S
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	S	S	S
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策を実施している	S	S	S
		区分評価			S	
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	A	A	A
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	S	SS	SS
			○施設(有料公園施設については除く)の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	S	S	S
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる草刈、樹木剪定を実施している	S	S	S
			○グランド(芝)の維持管理の方策について実施している	S	S	S
			○グランド(土)の維持管理の方策について実施している	S	S	S
		有料公園施設運営に対する考え方についての評価	○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	S	S	S
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	S	S	S
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	S	S	S
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	S	S	S		
区分評価			S			

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	S	S	S
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	S	S	S
			○スタッフ(採用予定者も含む)の配置は適正なものとなっている	S	S	S
			有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	A	A
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	S	S	S
	区分評価					S
安定性 安全性	事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	当該団体の業務遂行能力についての評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A
			○組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	S	S	S
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ(採用予定者を含む)の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	S	S	S
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	S	S	S
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A
		緊急時における対応についての評価	○事故を予防するための体制が整っている	S	S	S
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	S	S	S
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	S	S	S
			区分評価			
	貢献性	事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること	事業計画書が地元活性化、地元へ貢献できる内容であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	S	S
○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している				A	A	A
○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している				A	A	A
○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている				S	S	S
区分評価					S	

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

<p>今期の取組みに対する評価</p>	<p>北西部運動公園の持つ特性を勘案し、既存の顧客に対する満足度の向上に重きをおいて運営を行っている。今年度は通常の芝生養生期間である4月～6月の間に、岐阜市や関係部署と協議の結果、Aグラウンドの使用を認めることになった。芝生の生育期にグラウンドを使用することにより、グラウンドの状態が悪化することが懸念されたため、前年度に増して芝生のコンディションを確認し、グラウンド利用担当者と協議を行い、利用頻度や使用方法についての留意事項を確認しながら使用を行った。</p> <p>開放時期(7月1日)を前年の状態と比べると、コンディションは悪化する傾向となった。しかしその後、8月の降雨及び気候が芝生の生育に適した天候となったため、幾分か回復した。9月下旬の状態をみると、前年とほぼ変わらない状態で維持している。今後の使用頻度は前年に比べてやや上がってくると予想されるため、芝生のコンディションを見ながら対応を行っていききたい。</p> <p>新聞等でも報道されたが、当公園のグラウンドは整備状態が良く、選手のケガ等も最小限に抑えられるとのことから、利用団体から好評を得ている。グラウンド管理については、芝生の状態を随時確認し、その状況に応じた対応を行うようにしており、それが結果として出ていることだと思う。これを励みにこれからもグラウンド環境の維持に努めていきたい。</p> <p>昨年度終盤から、公園全体を通しての利用頻度が上がり、利用団体が複数になるなど、安全管理(特に駐車場)を懸念し続けてきたが、昨年度実施した安全対策(駐車予定台数の確認やカラーコーンを利用した駐車場の区分け明示等)対応を引き続き行っていることにより、大きな混乱は発生していない。</p>
<p>前回までの意見を踏まえた取組み状況</p>	<p>防犯については、防犯カメラ等ハード面の整備を行った。ある程度の効果は出たが、時折、ロケット花火のカスの散在や、いたずらがあつた。防犯カメラのデータを確認すると、概ね特定の集団によるものと思われるが、今後は周辺団体や関連部署への情報交換等を密に行い、安全快適な公園づくりに努めていきたい。</p>
<p>今後の取組み</p>	<p>数年の維持管理の結果か、公園施設全体の利用団体数(利用申請をおこなってからの利用)が増加傾向にある。逆に、それを要因としてグラウンドの傷み(A、Bグラウンド、芝生広場)が発生しており、そのコンディションの維持が懸念される。目先のコンディション維持だけでなく、数年先を見据えた対処方法を模索し、実施していく必要がある。</p> <p>利用者の立場に立った施策を行い、さらなる満足度向上に努めていきたい。グラウンド利用者による清掃活動の協力だけでなく、利用者が当公園に愛着を持って利用するような仕組みを構築していきたい。</p>

●所管課の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・全ての業務において着実に履行できている。 ・北西部運動公園の持つ特色を意識しながら維持管理・運営できている、利用者サービスの向上を図ることができている。 ・選定基準に基づく評価において、「効果性」の区分で一部SS評価とし、全ての区分で実績が良好と認められる部分についてはS評価とした。 <p>以上により、管理運営の状況は協定書の内容に基づき非常に良好と認められる。</p>

●指定管理者評価委員会の意見

<ul style="list-style-type: none"> ・全般において、非常にしっかりと管理・運営できている。 <p>北西部運動公園の指定管理について、協定書、要求水準の内容どおり、業務を履行していると認められる。</p>
